

商工事業者の皆様へ
(企業参入のお誘い)

ともに宮城の農業の明日へ
～御社も農業経営を考えてみませんか～

宮城県の緑豊かな農山村は県民の、国民の財産です。多彩で豊かな食料を提供するだけでなく、豊かな生活環境をもたらすからです。その大切な農山村はそこで暮らし、農林業を営む人々の手で維持されています。美しく見える田園風景は日々の農作業の賜です。

今、農山村では、長い間、県民、国民の食を支えてきた方々が、あとに続く方に道を譲ろうとしています。しかし譲る相手がおらず、農地を有効に利用していけるか心配される地域も増えつつあります。

その一方で、農地を拡大したいけれど分散しては効率が上がらない等の悩みを抱えている農業経営者がいます。農業生産の場である「農地」をうまくリレーすることが必要になっています。

しっかりとした農業経営者がいて、一線を退いた農家もその経験や知恵を活かして地域農業に参加する、そのような姿をめざして、今、農村では地域の農地をうまくまとめてリレー、利用する取り組みに力を入れています。

それが「農地中間管理事業」です。平成 26 年 4 月から全国でスタートしました。貸したい農地を「農地中間管理機構」に預け、借りたい経営者にまとめて転貸するしくみです。それぞれ、相手探しをしなくて済みます。また、賃料も機構とのやりとりだけになる等のメリットがあります。

そこで、地域をよく知り、日頃から地域の農業に関心をお持ちいただいている地元の企業の皆様へのお願いがございます。

地元企業の皆様には、これまでも多様な地域貢献をいただいておりますが、さらに、各社がお持ちのノウハウ、強みを活かした新たな取り組みに期待をしております。地域の農業経営者が取り組む六次産業化への連携や参画を、また、こうした経営者がいない地域にあっては、直接、農業への参入もご検討いただきたいということです。新たな経営資源として地域の農業、農地をお考えになっていただければ幸いです。

なお、宮城県の「農地中間管理機構」は、知事から公益社団法人みやぎ農業振興公社が指定を受け、宮城県、市町村や農業協同組合等の協力・連携のもと運営しております。ご相談は、県農林水産部、当公社もしくは市町村でお受けしております。

今後とも、地元企業の皆様のご協力を得て活気のある農業・農村をめざして参りたいと考えております。よろしくごお願い申し上げます。

平成 29 年 4 月

宮城県農地中間管理機構
(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長